

平成 29 年度第 1 回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会議事録

1 開催日時 平成 29 年 9 月 28 日（木曜日）15 時 00 分から 17 時 00 分

2 開催場所 三重県栄町庁舎 51 会議室

3 出席者数 出席 13 名 欠席 2 名

4 内容

〔事項〕

- (1) 会長・副会長の専任について
- (2) 「お伊勢さん菓子博 2017」におけるバリアフリー等の取組について
- (3) ヘルプマークの普及について
- (4) 三重おもいやり駐車場利用証制度について
- (5) 第 3 次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画の進捗状況について
- (6) その他

5 概要（開会行事、事務局からの説明は省略）

〔協議事項〕

- (1) 会長・副会長の専任について
会長に宮崎委員、副会長に松田委員が選任された。
- (2) 「お伊勢さん菓子博 2017」におけるバリアフリー等の取組について
委員よりお伊勢さん菓子博事務局の取組（特に車いす使用者の対応）や公共交通機関の対応について報告がされた。
- (3) ヘルプマークの普及について
事務局よりヘルプマークの普及とヘルプカードの導入について報告がされた。

○主な委員意見等

【委員意見】

ヘルプカードの導入時期はいつか。

→（事務局回答）

年度内と考えており、来年 1 月頃を予定しています。

【委員意見】

広く一般の方に対し、ヘルプマークをどのように啓発していくか。

→（事務局回答）

ラジオやデータ放送など、県の広報媒体でPRします。また、県各庁舎や市町役場、協力を得られた事業所・駅等にポスター掲示するなどの啓発をします。

【委員意見】

カードを見た人が、どういった配慮をしたら良いかわかりにくいので、障がいの種類によりマークの色を変えてはどうか。

→（事務局回答）

このマーク自体が現状、あまり一般に知られていないことから、全国で使用しているデザイン・色と同じものを使用し、全国と足並みをそろえて周知を図りたいと考えています。

【委員意見】

ヘルプカードに個人情報を記載するようになっているが、第三者に情報を悪用される懸念があるのではないか。

→（事務局回答）

情報は、人目にさらされないよう、カードの内側に記載するようにします。

また、カードを使う人に対して、ご自身の個人情報の取扱に十分注意するよう明示するなど、記載事項を検討します。

【委員意見】

ヘルプカードよりストラップの方が、使う人が使いやすく、また外からも認識されやすい。ストラップの導入予定はあるか。

また、店舗で販売したらよいのではないか。

→（事務局回答）

ストラップ作成のための予算措置ができれば実施したいと考えています。

なお、ヘルプマークは東京都が著作権を持っており、都の方針で、配布は無料と決められています。

【委員意見】

カードの裏表紙にヘルプカードを大きくデザインすれば、ストラップと同様の効果があるのではないか。

→（事務局回答）

ヘルプマークの使用には東京都の許可が必要だが、そのようなデザインについては認められませんでした。

(4) 三重おもいやり駐車場利用証制度について

事務局より制度見直しの概要と現状について報告がされた。

利便性を高めるため、交付未実施の市町に対し、交付事務をしてもらうよう働きかけることが説明された。

(5) 第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画の進捗状況について

事務局より概要について報告がされた。

【委員意見】

防災情報サイトに関して、外国語を母語としている人から、「言語翻訳に問題がある」という意見があるので対応をお願いしたい。

→（事務局回答）

関係部局にご意見をお伝えします。